

(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価準備書に関する補足資料

<補足資料内容>

22	眺望景観の質的な変化や周辺の景観資源との関係性について・・・	1
23	囲繞景観の価値の変化の根拠について(2)・・・・・・・・・・	15
24	相沢川及び和泉川以外の注目すべき種の 保全について(2)・・・・・・・・・・	25

令和5年6月

2 2 眺望景観の質的な変化や周辺の景観資源との関係性について

主要な眺望地点からの景観の変化は、図 2 2 -1 に示す予測地点 1、14～17、20 の 6 地点について、現況写真に、施工計画を基に公園施設等を合成したフォトモンタージュを比較し、景観構成要素の変化や周辺景観との調和等を予測しています。

3 月 27 日の審査会でのご指摘を踏まえ、眺望景観の質的な変化や周辺の景観資源との関係性を具体的に記載しました。

なお、土地区画整理事業地内の樹木調査の進捗を踏まえ、対象事業実施区域境界に植栽する樹木について、移植により既存樹木をより活用できることが確認できたことから、フォトモンタージュの対象事業実施区域境界の植栽樹木の密度や樹高を修正しています。

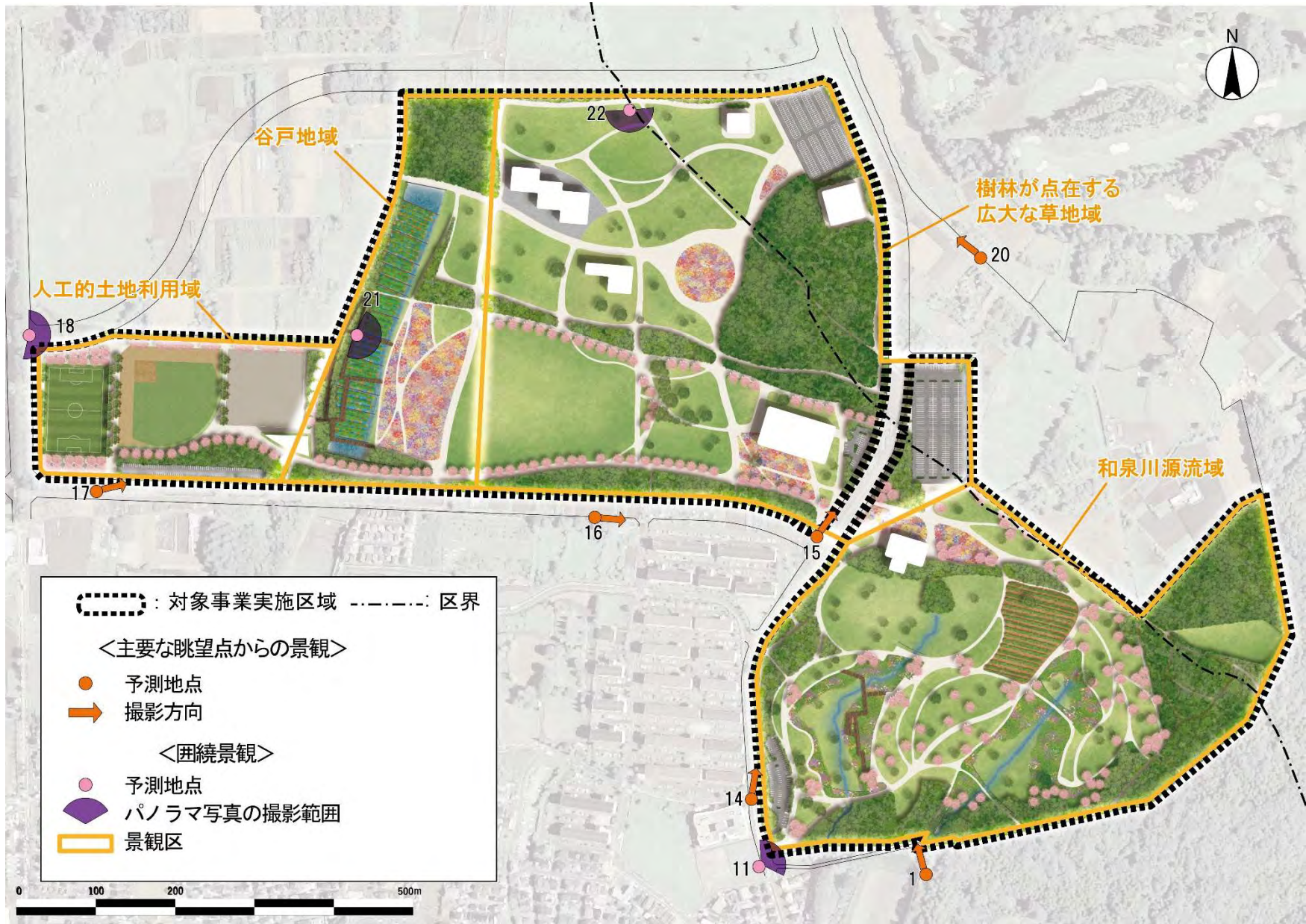


図 2 2-1 予測地点、景観区

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱いにご注意ください。




<p>【現況】 令和3年 9月21日(火) 撮影</p>	
<p>【供用時】</p>	
<p>景観の変化</p>	 <p>現況では、瀬谷市民の森のコナラ等の落葉樹の隙間から左奥側に県営瀬谷団地の集合住宅がわずかに見えます。また、左側手前と中央に見えているのは旧上瀬谷通信施設地区の緑農地域であり、なだらかな丘陵地に樹木や草地がわずかに見えますが、瀬谷市民の森の樹木により見通しは良くありません。</p> <p>対象事業実施区域内の樹林はエノキ、クワ、カキノキ等からなる植栽樹群であり、草地は日本全国の畑や路傍でごく普通に見られるメヒシバやエノコログサが優先する低茎草本群落と、日本全国の田畑や河川の土手でごく普通に見られるチガヤが優占する高茎草本群落です。</p> <p>土地区画整理事業の造成工事によって、対象事業実施区域内の草地及び樹林地は全て改変される可能性があります。また、本事業で新たにパークセンター等を整備しますが、目前に見える瀬谷市民の森の樹木や草地は残置するため、対象事業実施区域はわずかに視認ができる程度です。また、対象事業実施区域の境界付近には瀬谷市民の森との連続性に配慮し、コナラ等の落葉樹を植栽するとともに、低茎乾生草地、高茎乾生草地を整備することから、景観に大きな変化はないと予測します。</p>

図 2 2 -2 景観の変化 (地点 1 : 着葉期) 【見直し後】

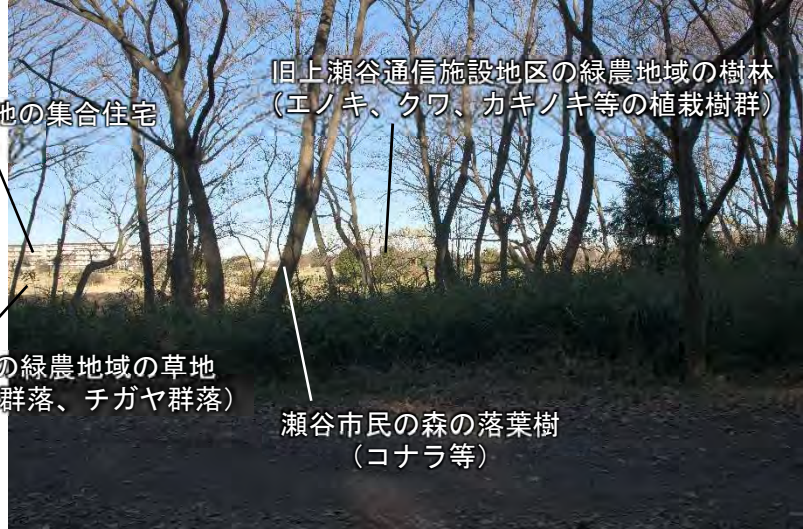
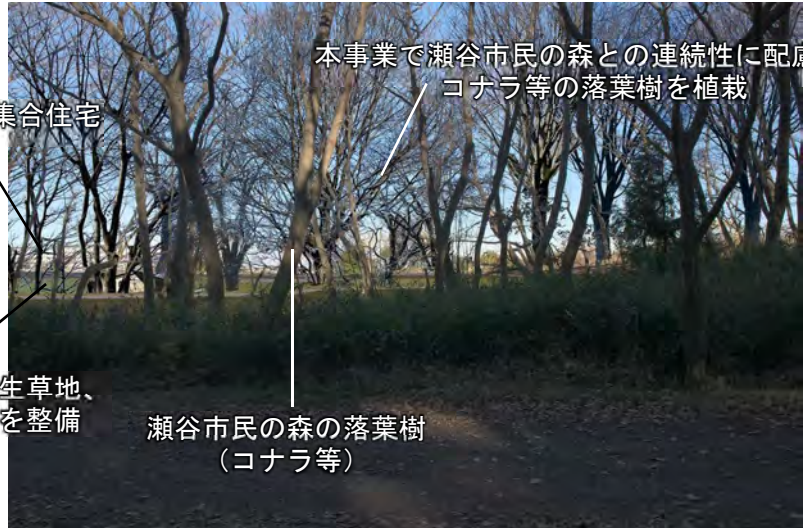

<p>【現況】 令和3年 12月20日(月) 撮影</p>	
<p>【供用時】</p>	 <p>本事業で瀬谷市民の森との連続性に配慮し、コナラ等の落葉樹を植栽</p>
<p>景観の変化</p>	 <p>現況では、瀬谷市民の森のコナラ等の落葉樹の隙間から左奥側に県営瀬谷団地の集合住宅がわずかに見えます。また、左側手前と中央に見えているのは旧上瀬谷通信施設地区の緑農地域であり、なだらかな丘陵地に樹木や草地がわずかに見えます。瀬谷市民の森の樹木により見通しは良くありませんが、ほとんどが落葉樹であるため、着葉期と比較すると、視認性が向上します。</p> <p>対象事業実施区域内の樹林はエノキ、クワ、カキノキ等からなる植栽樹群であり、草地は日本全国の畑や路傍でごく普通に見られるメヒシバやエノコログサが優先する低茎草本群落と、日本全国の田畑や河川の土手でごく普通に見られるチガヤが優占する高茎草本群落です。</p> <p>土地区画整理事業の造成工事によって対象事業実施区域内の草地及び樹林地は全て改変される可能性があります。また、本事業で新たにパークセンター等を整備しますが、目前に見える瀬谷市民の森の樹木や草地は残置するため、対象事業実施区域や県営瀬谷団地の集合住宅はわずかに視認ができる程度です。また、対象事業実施区域の境界付近には瀬谷市民の森との連続性に配慮し、コナラ等の落葉樹を植栽するとともに、低茎乾生草地、高茎乾生草地を整備することから、景観に大きな変化はないと予測します。</p>

図 2 2-3 景観の変化 (地点 1: 落葉期)【見直し後】

<p>【現況】 令和3年 9月21日(火) 撮影</p>	 <p>県営瀬谷団地の集合住宅</p> <p>対象事業実施区域内の樹林 (エノキ、クワ、カキノキ等の植栽樹群)</p> <p>対象事業実施区域内の草地 (メヒシバ-エノコログサ群落)</p> <p>上瀬谷第54号線</p>
<p>【供用時】</p>	 <p>県営瀬谷団地の集合住宅</p> <p>本事業でエノキ、クスノキ等の 落葉樹、常緑樹を混植</p> <p>本事業で低茎乾生 草を整備</p> <p>本事業で東地区 (南) 駐車場を整備</p> <p>上瀬谷第54号線</p>
<p>景観の変化</p>	 <p>現況では、正面に上瀬谷第54号線の道路が広がり、その西側には県営瀬谷団地の集合住宅、東側には対象事業実施区域内の草地及び樹林が視認できます。</p> <p>対象事業実施区域内の樹林はエノキ、クワ、カキノキ等からなる植栽樹群であり、草地は日本全国の畑や路傍でごく普通に見られるメヒシバやエノコログサが優先する低茎草本群落です。</p> <p>土地区画整理事業の造成工事によって、対象事業実施区域内の草地及び樹林地は全て改変される可能性があります。また、本事業で新たに駐車場を整備しますが、対象事業実施区域の境界にエノキやクスノキ等の高木を含む落葉樹、常緑樹を混植するとともに低茎乾生草を整備することから、本地点の景観を構成する樹林や草地は現況から大きな変化はないと予測します。また、新たに整備する駐車場はわずかに視認できる程度であり、景観に大きな変化はないと予測します。</p>

図 2 2-4 景観の変化 (地点 14 : 着葉期) 【見直し後】





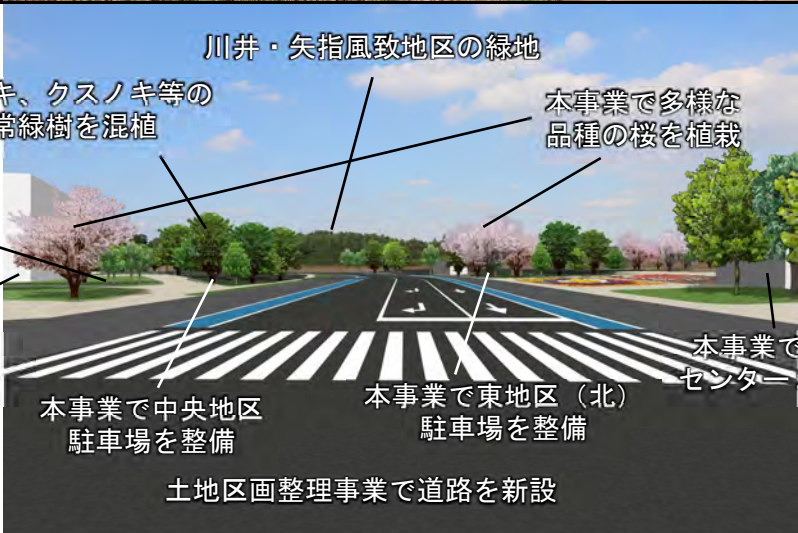
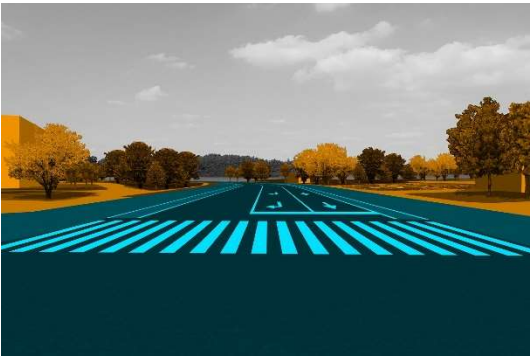
<p>【現況】 令和3年 12月20日(月) 撮影</p>	
<p>【供用時】</p>	
<p>景観の変化</p>	 <p>現況では、正面に上瀬谷第54号線の道路が広がり、その西側には県営瀬谷団地の集合住宅、東側には対象事業実施区域内の草地及び樹林が視認できます。</p> <p>対象事業実施区域内の樹林はエノキ、クワ、カキノキ等からなる植栽樹群であり、落葉樹と常緑樹が混在しています。草地は日本全国の畑や路傍でごく普通に見られるメヒシバやエノコログサが優先する低茎草本群落です。</p> <p>土地区画整理事業の造成工事によって、対象事業実施区域内の草地及び樹林地は全て改変される可能性があります。また、本事業で新たに駐車場を整備しますが、対象事業実施区域の境界にエノキやクスノキ等の高木を含む落葉樹、常緑樹を混植するとともに低茎乾生草を整備することから、本地点の景観を構成する樹林や草地は現況から大きな変化はないと予測します。また、着葉期と比較すると対象事業実施区域内の視認性は向上しますが、新たに整備する駐車場はわずかに視認できる程度であり、景観に大きな変化はないと予測します。</p>

図 2 2 - 5 景観の変化 (地点 14 : 落葉期) 【見直し後】

<p>【現況】 令和3年 9月21日(火) 撮影</p>	
<p>【供用時】</p>	
<p>景観の変化</p>	 <p>現況では、旧上瀬谷通信施設内通路の両側に対象事業実施区域内の樹林及び草地が広がり、その奥に対象事業実施区域の東側に位置する川井・矢指風致地区の緑地及び北東側に位置する旧上瀬谷通信施設地区の緑農地域の樹林地が視認できます。対象事業実施区域内の草地は日本全国の畑や路傍でごく普通に見られるメヒシバやエノコログサが優先する低茎草本群落と、日本全国の田畑や河川の土手でごく普通に見られるチガヤが優占する高茎草本群落です。</p> <p>土地区画整理事業の造成工事によって対象事業実施区域内の樹林や草地は全て改変される可能性があります。また、土地区画整理事業で新たな道路を、本事業でパークセンターや園路等を整備するため、本地点の景観構成要素の大部分を占める草地や旧上瀬谷通信施設地区の緑農地域の樹林地が減少し、景観が変化します。</p> <p>ただし、本事業で対象事業実施区域の境界にエノキやクスノキ等の高木を含む落葉樹、常緑樹を混植するとともに低茎乾生草地を整備することから、本事業の対象事業実施区域と対象事業実施区域の奥に見える川井・矢指風致地区の緑地等との緑の連続性は確保され、周辺景観と調和するものと予測します。</p>




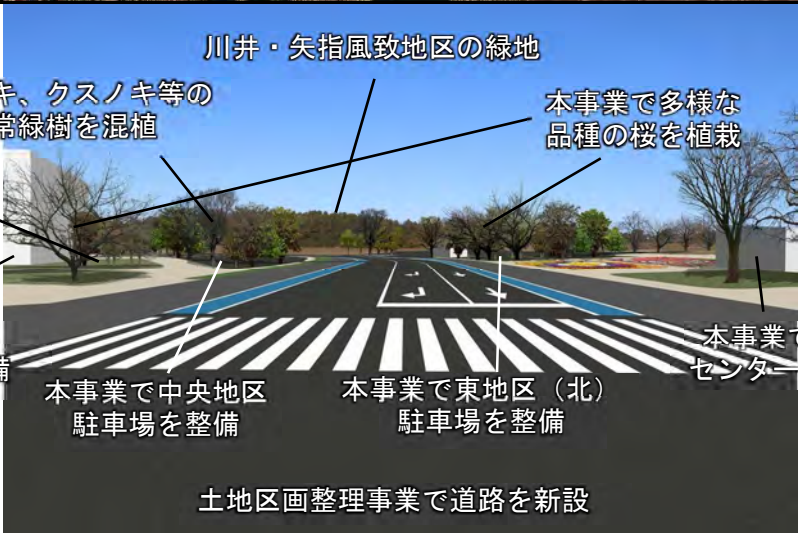
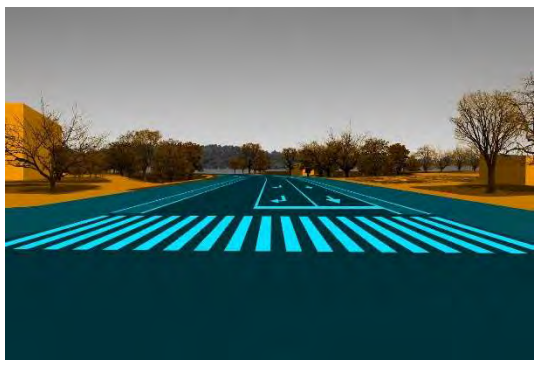
注1：  は、本事業の対象事業実施区域、  は、土地区画整理事業実施区域のうち、本事業の対象事業実施区域外を示します。

図 2 2-6 景観の変化 (地点 15 : 着葉期) 【見直し後】

<p>【現況】 令和3年 12月20日(月) 撮影</p>	
<p>【供用時】</p>	
<p>景観の変化</p>	 <p>現況では、旧上瀬谷通信施設内通路の両側に対象事業実施区域内の樹林及び草地が広がり、その奥に対象事業実施区域の東側に位置する川井・矢指風致地区の緑地及び北東側に位置する旧上瀬谷通信施設地区の緑農地域の樹林地が視認できます。対象事業実施区域内の草地は日本全国の畑や路傍でごく普通に見られるメヒシバやエノコログサが優先する低茎草本群落と、日本全国の田畑や河川の土手でごく普通に見られるチガヤが優占する高茎草本群落です。</p> <p>土地区画整理事業の造成工事によって対象事業実施区域内の樹林や草地は全て改変される可能性があります。また、土地区画整理事業で新たな道路を、本事業でパークセンターや園路等を整備するため、本地点の景観構成要素の大部分を占める草地や旧上瀬谷通信施設地区の緑農地域の樹林地が減少し、景観が変化します。</p> <p>ただし、本事業で対象事業実施区域の境界にエノキやクスノキ等の高木を含む落葉樹、常緑樹を混植するとともに低茎乾生草地を整備することから、着葉期と比較するとパークセンターや駐車場の視認できる範囲がわずかに拡大するものの、本事業の対象事業実施区域と対象事業実施区域の奥に見える川井・矢指風致地区の緑地等との緑の連続性は確保され、周辺景観と調和するものと予測します。</p>



注1：  は、本事業の対象事業実施区域、  は、土地区画整理事業実施区域のうち、本事業の対象事業実施区域外を示します。

図 2 2-7 景観の変化 (地点 15 : 落葉期) 【見直し後】

<p>【現況】 令和3年 9月21日(火) 撮影</p>	
<p>【供用時】</p>	
<p>景観の変化</p>	<p>現況では、右側に対象事業実施区域外の樹林が広がり、その奥に県営瀬谷団地の集合住宅がわずかに見えます。左側に対象事業実施区域内の樹林や草地が見え、深見第228号線の奥には上川井市民の森に連続する樹林を眺望することができます。対象事業実施区域内の樹林はエノキ、クワ、カキノキ等からなる植栽樹群であり、草地は日本全国の畑や路傍でごく普通に見られるメヒシバやエノコログサが優先する低茎草本群落と、日本全国の田畑や河川の土手でごく普通に見られるチガヤが優占する高茎草本群落です。</p> <p>土地区画整理事業の造成工事によって対象事業実施区域内の樹林や草地は全て改変される可能性があります。また、土地区画整理事業で深見第228号線を拡幅するため、道路の占める割合が増加し、景観が変化します。</p> <p>ただし、対象事業実施区域の境界にエノキ、クスノキ等の高木を含む落葉樹、常緑樹を混植することから、深見第228号線の奥に見える上川井市民の森等との緑の連続性は確保され、周辺景観と調和するものと予測します。</p> <p>注1： は、本事業の対象事業実施区域、 は、土地区画整理事業実施区域のうち、本事業の対象事業実施区域外を示します。</p>

図 22-8 景観の変化（地点16：着葉期）【見直し後】

<p>【現況】 令和3年 12月20日(月) 撮影</p>	
<p>【供用時】</p>	
<p>景観の変化</p>	 <p>現況では、右側に対象事業実施区域外の樹林が広がり、その奥に県営瀬谷団地の集合住宅がわずかに見えます。左側に対象事業実施区域内の樹林や草地が見え、深見第228号線の奥には上川井市民の森に連続する樹林を眺望することができます。対象事業実施区域内の樹林はエノキ、クワ、カキノキ等からなる植栽樹群であり、落葉樹と常緑樹が混在しています。草地は日本全国の畑や路傍でごく普通に見られるメヒシパーやエノコログサが優先する低茎草本群落と、日本全国の田畑や河川の土手でごく普通に見られるチガヤが優占する高茎草本群落です。</p> <p>土地区画整理事業の造成工事によって対象事業実施区域内の樹林や草地は全て改変される可能性があります。また、土地区画整理事業で深見第228号線を拡幅するため、道路の占める割合が増加し、景観が変化します。</p> <p>ただし、対象事業実施区域の境界にエノキ、クスノキ等の高木を含む落葉樹、常緑樹を混植することから、深見第228号線の奥に見える上川井市民の森等との緑の連続性は確保され、周辺景観と調和するものと予測します。</p>




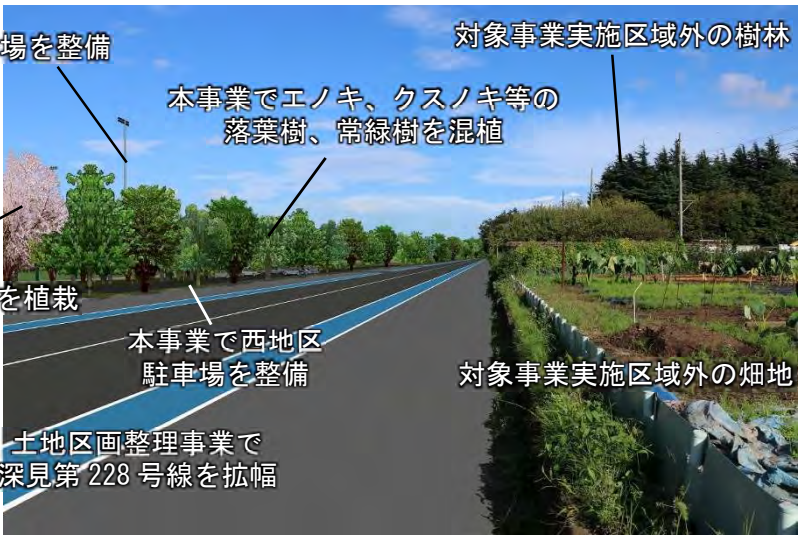
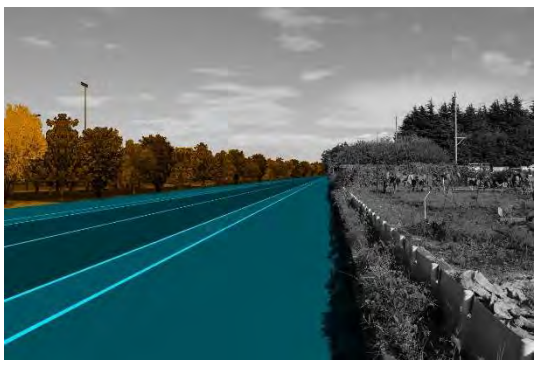
注1：  は、本事業の対象事業実施区域、  は、土地区画整理事業実施区域のうち、本事業の対象事業実施区域外を示します。

図 2 2 - 9 景観の変化 (地点 16 : 落葉期) 【見直し後】

<p>【現況】 令和3年 9月21日(火) 撮影</p>	 <p>対象事業実施区域内の樹木 (エノキ、クワ、カキノキ等の植栽樹群)</p> <p>対象事業実施区域外の樹林</p> <p>野球場</p> <p>対象事業実施区域外の畑地</p> <p>対象事業実施区域内の畑地</p> <p>深見第228号線</p>
<p>【供用時】</p>	 <p>本事業で野球場を整備</p> <p>本事業でエノキ、クスノキ等の 落葉樹、常緑樹を混植</p> <p>本事業で多様な品種の桜を植栽</p> <p>本事業で西地区 駐車場を整備</p> <p>土地区画整理事業で 深見第228号線を拡幅</p> <p>対象事業実施区域外の樹林</p> <p>対象事業実施区域外の畑地</p>
<p>景観の変化</p>	 <p>現況では、深見第228号線を挟んで右側に畑地及び樹林地、左側に対象事業実施区域内の畑地、野球場及び樹林地が視認できます。対象事業実施区域内の樹林はエノキ、クワ、カキノキ等からなる植栽樹群です。</p> <p>土地区画整理事業の造成工事によって対象事業実施区域内の畑地、野球場、樹林は全て改変される可能性があります。また、土地区画整理事業で深見第228号線を拡幅するため、道路の占める割合が増加し、景観が変化します。</p> <p>ただし、対象事業実施区域の境界にエノキ、クスノキ等の高木を含む落葉樹、常緑樹を混植することから、深見第228号線の右側の畑地及び樹林地との緑の連続性は確保され、周辺景観と調和するものと予測します。また、本事業で整備する野球場や西地区駐車場はわずかに視認できる程度です。</p>





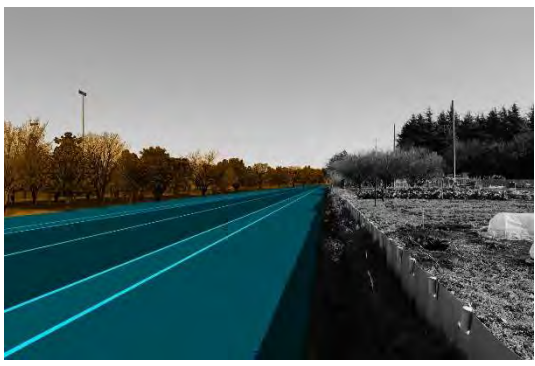
注1：  は、本事業の対象事業実施区域、  は、土地区画整理事業実施区域のうち、本事業の対象事業実施区域外を示します。

図 22-10 景観の変化 (地点17: 着葉期) 【見直し後】

<p>【現況】 令和3年 12月20日(月) 撮影</p>	 <p>対象事業実施区域内の樹木 (エノキ、クワ、カキノキ等の植栽樹群)</p> <p>対象事業実施区域外の樹林</p> <p>野球場</p> <p>対象事業実施区域外の畑地</p> <p>対象事業実施区域内の畑地</p> <p>深見第228号線</p>
<p>【供用時】</p>	 <p>本事業で野球場を整備</p> <p>対象事業実施区域外の樹林</p> <p>本事業でエノキ、クスノキ等の 落葉樹、常緑樹を混植</p> <p>本事業で多様な品種の桜を植栽</p> <p>本事業で西地区 駐車場を整備</p> <p>対象事業実施区域外の畑地</p> <p>土地区画整理事業で 深見第228号線を拡幅</p>
<p>景観の変化</p>	 <p>現況では、深見第228号線を挟んで右側に畑地及び樹林地、左側に対象事業実施区域内の畑地、野球場及び樹林地が視認できます。対象事業実施区域内の樹林はエノキ、クワ、カキノキ等からなる植栽樹群で、常緑樹が優先しますが、落葉樹も一部混在しています。</p> <p>土地区画整理事業の造成工事によって対象事業実施区域内の畑地、野球場、樹林は全て改変される可能性があります。また、土地区画整理事業で深見第228号線を拡幅するため、道路の占める割合が増加し、景観が変化します。</p> <p>ただし、対象事業実施区域の境界にエノキ、クスノキ等の高木を含む落葉樹、常緑樹を混植することから、深見第228号線の右側の畑地及び樹林地との緑の連続性は確保され、周辺景観と調和するものと予測します。また、着葉期と比較すると対象事業実施区域内の視認性は向上しますが、本事業で整備する野球場や西地区駐車場はわずかに視認できる程度です。</p>





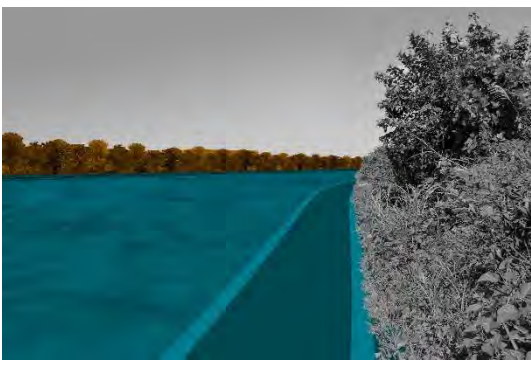
注1：  は、本事業の対象事業実施区域、  は、土地区画整理事業実施区域のうち、本事業の対象事業実施区域外を示します。

図 22-11 景観の変化(地点17: 落葉期)【見直し後】

<p>【現況】 令和3年 9月21日(火) 撮影</p>	 <p>対象事業実施区域内の樹林が点在する草地</p> <p>旧上瀬谷通信施設地区の緑農地域の畑地及び植栽樹群</p> <p>川井・矢指風致地区の緑地の果樹園</p> <p>旧上瀬谷通信施設内通路</p>
<p>【供用時】</p> <p>本事業でエノキ、クスノキ等の落葉樹、常緑樹を混植</p>	 <p>本事業で管理施設を整備</p> <p>土地区画整理事業で道路を新設</p> <p>土地区画整理事業で造成</p> <p>土地区画整理事業で通路を整備</p> <p>川井・矢指風致地区の緑地の果樹園</p>
<p>景観の変化</p>	 <p>現況は、旧上瀬谷通信施設内通路を挟んで右側に川井・矢指風致地区の緑地の果樹園、左側に旧上瀬谷通信施設地区の緑農地域の畑地及び植栽樹群が広がっており、奥には樹林が点在する草地在りわずかに視認できます。周辺の樹木により見通しは良くありません。</p> <p>土地区画整理事業の造成工事によって、土地区画整理事業実施区域内の畑地及び植栽樹群は全て改変される可能性があります。また、土地区画整理事業で道路を新設するため、本地点の景観構成要素の大部分を占める旧上瀬谷通信施設地区の緑農地域の樹林や草地在り減少し、景観が変化します。</p> <p>また、本事業で管理施設等の整備を行います。対象事業実施区域の境界にエノキ、クスノキ等の高木の落葉樹、常緑樹を混植することから、管理施設はわずかに視認できる程度であり、本事業の対象事業実施区域と通路の右側の川井・矢指風致地区の緑地の果樹園との緑の連続性は確保され、周辺景観と調和するものと予測します。</p>

注1：土地区画整理事業実施区域のうち、本事業の対象事業実施区域外のフォトモンタージュは、土地区画整理事業環境影響評価書の構造物の存在時のフォトモンタージュを参照して作成しています。



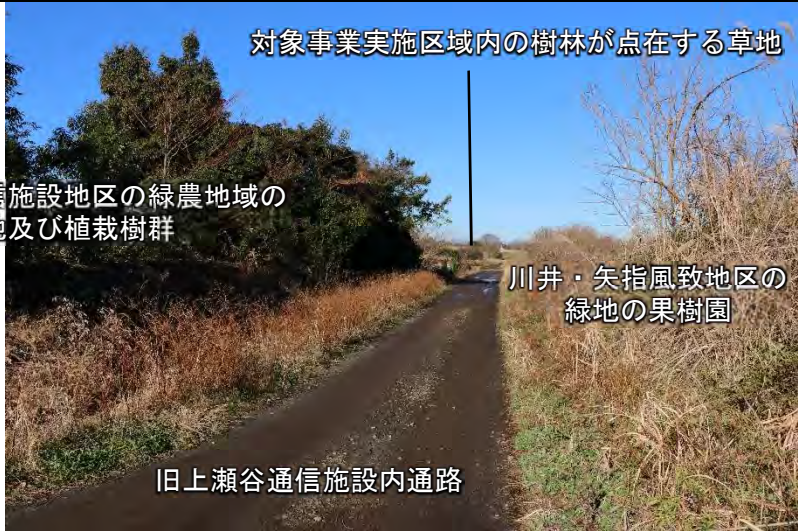
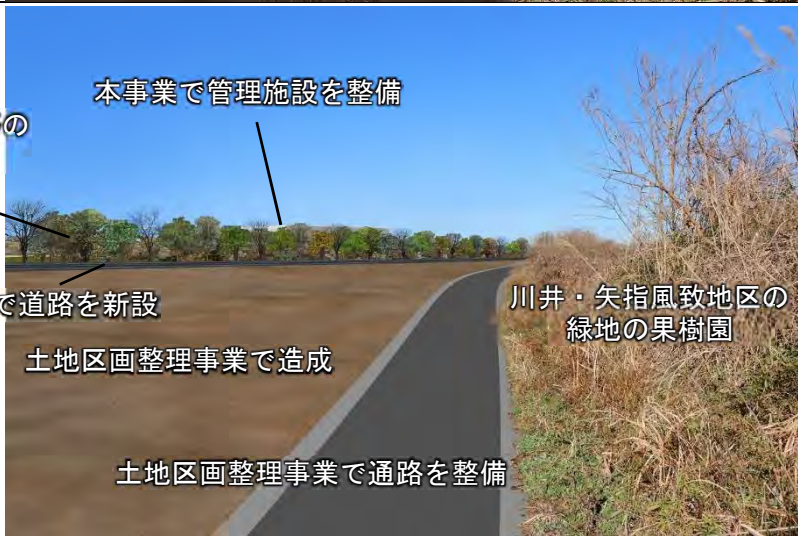

注2：  は、本事業の対象事業実施区域、  は、土地区画整理事業実施区域のうち、本事業の対象事業実施区域外を示します。

図 2 2 -12 景観の変化（地点 20：着葉期）【見直し後】

<p>【現況】 令和3年 12月20日(月) 撮影</p>	<p>旧上瀬谷通信施設地区の緑農地域の畑地及び植栽樹群</p>	 <p>対象事業実施区域内の樹林が点在する草地</p> <p>川井・矢指風致地区の緑地の果樹園</p> <p>旧上瀬谷通信施設内通路</p>	
<p>【供用時】</p> <p>本事業でエノキ、クスノキ等の落葉樹、常緑樹を混植</p>	<p>土地区画整理事業で道路を新設</p> <p>土地区画整理事業で造成</p>	 <p>本事業で管理施設を整備</p> <p>川井・矢指風致地区の緑地の果樹園</p> <p>土地区画整理事業で通路を整備</p>	
<p>景観の変化</p>		<p>現況は、旧上瀬谷通信施設内通路を挟んで右側に川井・矢指風致地区の緑地の果樹園、左側に旧上瀬谷通信施設地区の緑農地域の畑地及び植栽樹群が広がっており、奥には樹林が点在する草地がわずかに視認できます。周辺の樹木により見通しは良くありません。旧上瀬谷通信施設内通路の右側は落葉樹、左側は落葉樹と常緑樹が混在しています。</p> <p>土地区画整理事業の造成工事によって、土地区画整理事業実施区域内の畑地及び植栽樹群は全て変更される可能性があります。また、土地区画整理事業で道路を新設するため、本地点の景観構成要素の大部分を占める旧上瀬谷通信施設地区の緑農地域の樹林や草地が減少し、景観が変化します。</p> <p>また、本事業で管理施設等の整備を行います。対象事業実施区域の境界にエノキ、クスノキ等の高木の落葉樹、常緑樹を混植することから、着葉期と比較すると管理施設の視認できる範囲は拡大するものの、わずかに視認できる程度であり、本事業の対象事業実施区域と通路の右側の川井・矢指風致地区の緑地の果樹園との緑の連続性は確保され、周辺景観と調和するものと予測します。</p>	

注1：土地区画整理事業実施区域のうち、本事業の対象事業実施区域外のフォトモンタージュは、土地区画整理事業環境影響評価書の構造物の存在時のフォトモンタージュを参照して作成しています。



注2：  は、本事業の対象事業実施区域、  は、土地区画整理事業実施区域のうち、本事業の対象事業実施区域外を示します。

図 2 2 -13 景観の変化（地点 20：落葉期）【見直し後】

2.3 圍繞景觀の価値の変化の根拠について（2）

5月25日の審査会でのご指摘を踏まえ、補足資料として提出した内容を再度見直し、人工的土地利用域及び樹林が点在する広大な草地域の予測結果を次のとおり修正しました。

圍繞景觀の価値の変化の程度は、前掲図 2.2-1 に示すとおり、対象事業実施区域を4つの景觀区に区分し、普遍価値及び固有価値について、表 2.3-1 に示す代表的な指標例に基づき、景觀区ごとに各認識項目の変化を予測しています。

準備書において、「自然性」及び「固有性」については、平面的な面積割合から緑被率等の変化を予測していましたが、審査会でのご指摘を踏まえ、フォトモンタージュを基に立体的な要素を勘案した評価に修正しました。樹林が点在する草地域では、人工構造物の平面的な面積割合は現況で約2ha（景觀区全体の面積の約8%）、施設の存在時で約6.5ha（景觀区全体の面積の約23%）ですが、立体的な要素を勘案したフォトモンタージュの視野では、施設の存在時における人工構造物の占める割合が大きくなるため、価値の変化を修正しました。

また、人工的土地利用域のフォトモンタージュには本事業の対象事業実施区域外の土地区画整理事業実施区域も含まれることから、土地区画整理事業実施区域を含むフォトモンタージュで視認できる範囲での評価を追加しました。

次頁以降において、審査会でのご指摘を踏まえた準備書からの見直し結果を示します。土地区画整理事業実施区域を含むフォトモンタージュで視認できる範囲での評価は、括弧内に記載します。

表 2.3-1 価値認識の対象と代表的な指標例

価値の分類	認識項目	代表的な指標例
普遍価値	自然性	植生自然度、緑被率、大径木の存在、水際性の形態、河川の流路の形状、水の清浄さ 等
	視認性	見られやすさ（被視頻度） 等
	利用性	利用者数、利用のしやすさ、利用者の属性の幅 等
固有価値	固有性	地名とかかわりの深い要素の存在、他にはない独特の要素の存在 等
	親近性	地域の人々に親しまれている要素の存在 等



【現況】 地点 18（人工的土地利用域）



【供用時】 地点 18（人工的土地利用域）



- 注1：土地区画整理事業実施区域のうち、本事業の対象事業実施区域外のフォトモンタージュは、土地区画整理事業 環境影響評価書の建築物の存在時のフォトモンタージュを参照して作成しています。
- 注2： は、本事業の対象事業実施区域、 は、土地区画整理事業実施区域のうち、本事業の対象事業実施区域外を示します。

表 23-2(1) 景観区ごとの価値の変化の程度（人工的土地利用域）【見直し後】

価値軸	認識項目	価値の変化 ^{注1}	価値の変化の状況
普遍価値	自然性	△→△ (○→△)	<p>現況ではメヒシバーエノコログサ群落、植栽樹群、畑地が視認できますが、その奥にはグラウンドが広く分布しています。</p> <p>土地区画整理事業の造成工事によって対象事業実施区域内の樹林、草地、グラウンドは全て改変される可能性があり、本事業で野球場や運動広場を整備するため、景観区全体の緑被率は低下しますが、対象事業実施区域の境界にエノキやクスノキ等の高木を含む落葉樹、常緑樹を混植することで、本地点からの視野に占める自然性はある程度確保されると予測します。</p> <p>(フォトモンタージュで視認できる範囲においては、手前側の土地区画整理事業実施区域には、現況ではメヒシバーエノコログサ群落やイネ科草本群落、植栽樹群が分布しており、奥側の本事業の対象事業実施区域にはメヒシバーエノコログサ群落、植栽樹群、畑地、グラウンドが分布しています。また、隣接する海軍道路沿いの桜並木は瀬谷区の桜の見どころスポットとなっています。視認できる範囲は全て土地区画整理事業の造成工事によって改変される可能性があり、土地区画整理事業で新たな道路、本事業で野球場や運動広場を整備するため、視野全体の緑被率が低下し、自然性は低下すると予測します。ただし、本事業で対象事業実施区域の境界にエノキやクスノキ等の高木を含む落葉樹、常緑樹を混植するとともに、土地区画整理事業では環状4号線や地区内幹線道路に新たな桜並木等を創出し、自然性の回復を行います。)</p>
	視認性	○→○	<p>現況では高低差が小さく、予測地点の近くに視界を遮る構造物はありませんが、対象事業実施区域内の植栽樹群により景観区内を見通せず、瀬谷市民の森等も視認できないため視認性は中程度です。供用時は、野球場の防球ネットや対象事業実施区域の境界に植栽する高木を含む落葉樹、常緑樹、サクラ等が視認できるものの、防球ネットが視界を大きく遮ることはなく、樹木による視野の遮蔽は現況と同程度であるため、視認性は現況から大きな変化はないと予測します。</p>
	利用性	◎→◎	<p>現況ではグラウンドが地域住民、畑地等が農家の方に広く利用されていますが、供用時は野球場や運動広場を整備することで、スポーツを中心としたレクリエーションの場となり、公園来園者に広く利用されるため、利用性は現況から大きな変化はないと予測します。</p>

注1：価値の変化は、(現況) → (供用時) の順に示しています。

また、マークの意味は次のとおりです。 ◎：高い、○：中程度、△：低い

注2：() 内は、土地区画整理事業実施区域を含んだフォトモンタージュで視認できる範囲における評価を記載しています。

表 23-2(2) 景観区ごとの価値の変化の程度（人工的土地利用域）【見直し後】

価値軸	認識項目	価値の変化 ^{注1}	価値の変化の状況
固有価値	固有性	○→○ (○→△)	<p>現況ではメヒシバーエノコログサ群落、植栽樹群、畑地が視認できますが、その奥にはグラウンドが広く分布しています。隣接する海軍道路沿いの桜並木は瀬谷区の桜の見どころスポットとなっています。</p> <p>土地区画整理事業の造成工事によって対象事業実施区域内の樹林、草地、グラウンドは全て改変される可能性があり、土地区画整理事業で新たな道路、本事業で野球場や運動広場を整備しますが、施設の周辺に樹林や芝地を整備します。また、土地区画整理事業の環状4号線の拡幅工事に伴い海軍道路沿いの桜並木は伐採されますが、土地区画整理事業により環状4号線や地区内幹線道路に新たな桜並木等が創出され、本事業では、公園内に多様な品種の桜を植栽して新たな桜の名所づくりを進める計画であることから、固有性は現況から大きな変化はないと予測します。</p> <p>(フォトモンタージュで視認できる範囲においては、手前側の土地区画整理事業実施区域には、現況ではメヒシバーエノコログサ群落やイネ科草本群落、植栽樹群が分布しており、奥側の本事業の対象事業実施区域にはメヒシバーエノコログサ群落、植栽樹群、畑地、グラウンドが分布しています。また、隣接する海軍道路沿いの桜並木は瀬谷区の桜の見どころスポットとなっています。</p> <p>視認できる範囲は全て土地区画整理事業の造成工事によって改変される可能性があり、土地区画整理事業で新たな道路、本事業で野球場や運動広場を整備するため、視野の大部分を占める広大な草地が消失し、固有性は低下すると予測します。また、土地区画整理事業の環状4号線の拡幅工事に伴い海軍道路沿いの桜並木は伐採されますが、土地区画整理事業により環状4号線や地区内幹線道路に新たな桜並木等が創出され、本事業では、公園内に多様な品種の桜を植栽して新たな桜の名所づくりを進めることで固有性の回復を行います。)</p>
	親近性	◎→◎	<p>現況ではグラウンドが地域住民、畑地等が農家の方に広く利用されていますが、供用時は野球場や運動広場を整備することで、スポーツを中心としたレクリエーションの場となり、公園来園者に広く利用され、親しまれることから、親近性は現況から大きな変化はないと予測します。</p>

注1：価値の変化は、(現況) → (供用時) の順に示しています。

また、マークの意味は次のとおりです。 ◎：高い、○：中程度、△：低い

注2：() 内は、土地区画整理事業実施区域を含んだフォトモンタージュで視認できる範囲における評価を記載しています。



【現況】 地点 21（谷戸地域）



【供用時】 地点 21（谷戸地域）



表 23-3 (1) 景観区ごとの価値の変化の程度（谷戸地域）【見直し後】

価値軸	認識項目	価値の変化 ^{注1}	価値の変化の状況
普遍価値	自然性	◎→◎	現況では相沢川沿いの水田、畑地及び谷戸地形が広がっており、その奥にメヒシバーエノコログサ群落、チガヤ群落等の草地や樹林が視認できます。 土地区画整理事業の造成工事によって対象事業実施区域内の水田、畑地、草地は全て改変される可能性があります。谷戸地形を保全し、水路、湿地、湿生・乾生草地、樹林という多様な環境区分が連続的に推移し、様々なハビタットタイプの動植物の生息・生育が可能な環境を創出するとともに、その周辺には草地、樹林地、花壇等を整備して緑の連続性を確保します。また、北部の疎林は原位置保存して植栽により新たな緑を創出することから、景観を構成する要素や緑被率に現況から大きな変化はないと予測します。
	視認性	◎→◎	現況では谷戸地形となっており、予測地点の近くに視界を遮る構造物がないため、谷戸底の水田や畑地と谷戸の東側に広がるメヒシバーエノコログサ群落、チガヤ群落等の草地や樹林地を広く見通せます。供用時は谷戸地形を保全し、水路、湿地、草地、樹林地、花壇等を整備する計画であり、視界を大きく遮る構造物等は存在しないため、視認性は現況から大きな変化はないと予測します。
	利用性	○→◎	現況では関係者以外立ち入り禁止となっており、谷戸底の水田、畑地が農家の方に利用されていますが、供用時は谷戸地形をいかし、ガーデン1や大花壇を整備することから、公園来園者に広く利用されるため、利用性が向上すると予測します。
固有価値	固有性	◎→◎	現況では相沢川沿いが谷戸地形となっており、水田、畑地、メヒシバーエノコログサ群落、チガヤ群落、樹林等が分布し、固有性が高くなっています。 土地区画整理事業の造成工事によって対象事業実施区域内の水田、畑地、草地は全て改変される可能性があります。谷戸地形を保全し、水路、湿地、湿生・乾生草地、樹林という多様な環境区分が連続的に推移し、様々なハビタットタイプの動植物の生息・生育が可能な環境を創出するとともに、その周辺には草地、樹林地、花壇等を整備して緑の連続性を確保します。また、北部の疎林は原位置保存して植栽により新たな緑を創出することから、固有性は現況から大きな変化はないと予測します。
	親近性	○→◎	現況では関係者以外立ち入り禁止となっており、谷戸底の水田、畑地が農家の方に利用されていますが、供用時は谷戸地形をいかしてガーデン1や大花壇を整備し、公園来園者に広く利用され、親しまれることから、親近性が向上すると予測します。

注1：価値の変化は、(現況) → (供用時) の順に示しています。

また、マークの意味は次のとおりです。 ◎：高い、○：中程度、△：低い



【現況】 地点 22（樹林が点在する広大な草地域）



【供用時】 地点 22（樹林が点在する広大な草地域）



表 2 3-4 (1) 景観区ごとの価値の変化の程度（樹林が点在する広大な草地域）【見直し後】

価値軸	認識項目	価値の変化 ^{注1}	価値の変化の状況
普遍価値	自然性	◎→○	<p>現況ではメヒシバーエノコログサ群落が広く分布し、その奥にエノキ、クワ、カキノキ等の植栽樹群や囲障区域のモミジ、バスズカケノキ、ソメイヨシノ等の大径木が分布しています。</p> <p>土地区画整理事業の造成工事によって対象事業実施区域内の樹林や草地は全て改変される可能性があり、本事業で飲食・物販施設や駐車場等の公園施設を整備します。北地区の北西部及び南東部は既存の樹林地をいかした植栽により樹林地を整備するとともに、中央部には低茎乾生草地を整備する計画ですが、景観を構成する要素のうち、飲食・物販施設等の建築物の占める割合が増加して草地が減少し、緑被率が低下することから、自然性は中程度に低下すると予測します。</p> <p>なお、建築物については、形状、デザイン・色彩等への配慮や周辺の植栽による修景等を行うことで、周辺の草地や樹林地との調和を図ります。</p>
	視認性	◎→○	<p>現況では高低差が小さく、予測地点の近くに視界を遮る構造物がないため視認性は高いですが、供用時は飲食・物販施設や管理施設等の建物を整備するため、視認性が低下すると予測します。</p>
	利用性	○→◎	<p>現況では関係者以外立ち入り禁止となっており、西端及び東端の一部が農家の方や地域住民に利用されていますが、供用時は公民連携を積極的に推進し、アウトドア体験施設や飲食・物販施設などの導入を想定し、自然と共生しながら賑わいを創出する地区となり、公園来園者に広く利用されるため、利用性が向上すると予測します。</p>

注1：価値の変化は、（現況）→（供用時）の順に示しています。

また、マークの意味は次のとおりです。◎：高い、○：中程度、△：低い

表 23-4 (2) 景観区ごとの価値の変化の程度（樹林が点在する広大な草地域）【見直し後】

価値軸	認識項目	価値の変化 ^{注1}	価値の変化の状況
固有価値	固有性	◎→○	<p>現況ではメヒシバーエノコログサ群落が広く分布し、その奥にエノキ、クワ、カキノキ等の植栽樹群や囲障区域のモミジ、バスズカケノキ、ソメイヨシノ等の大径木が分布しています。</p> <p>土地区画整理事業の造成工事によって対象事業実施区域内の樹林や草地は全て改変される可能性があり、本事業で飲食・物販施設や駐車場等の公園施設を整備します。北地区の北西部及び南東部は既存の樹林地をいかした植栽により樹林地を整備するとともに、中央部には低茎乾生草地を整備する計画ですが、景観を構成する要素のうち、飲食・物販施設等の建築物の占める割合が増加して草地が減少することから、固有性は中程度に低下すると予測します。なお、対象事業実施区域内の樹木は公園樹木として利用可能な樹木は現位置保存し、その他の活用可能な樹木は、対象事業実施区域内に移植し、公園樹木として活用する計画です。</p>
	親近性	○→◎	<p>現況では関係者以外立ち入り禁止となっており、西端及び東端の一部が農家の方や地域住民に利用されていますが、供用時は公民連携を積極的に推進し、アウトドア体験施設や飲食・物販施設などの導入を想定し、自然と共生しながら賑わいを創出する地区となり、公園来園者に広く利用されるため、親近性が向上すると予測します。</p>

注1：価値の変化は、（現況）→（供用時）の順に示しています。

また、マークの意味は次のとおりです。 ◎：高い、○：中程度、△：低い



【現況】 地点 11 瀬谷みはらし公園（和泉川源流域）



【供用時】 地点 11 瀬谷みはらし公園（和泉川源流域）



表 2 3-5 (1) 景観区ごとの価値の変化の程度（和泉川源流域）【見直し後】

価値軸	認識項目	価値の変化 ^{注1}	価値の変化の状況
普遍価値	自然性	◎→◎	<p>現況では和泉川の源頭部であり、湧水起源の小水路、メヒシバーエノコログサ群落、チガヤ群落、小規模植栽樹林が分布しており、和泉川沿いの一部にはチゴザサ、ミゾソバ、ショウブ等の湿生植物も分布しています。瀬谷市民の森に近接する付近は、ムクノキーエノキ群落、スギ・ヒノキ植林等のまとまった樹林地が分布しており、自然性が高いです。</p> <p>和泉川沿いでは可能な限り現況の地形と植生を維持するとともに、湧水起源の小水路環境を創出します。また、瀬谷市民の森等に隣接する既存樹林地の保全を行い、地上式調整池（調整池4）の周辺には、植栽等により樹林地、湿生草地、乾生草地、庭園等、農園等を整備します。そのため、景観を構成する要素や緑被率に現況から大きな変化はないと予測します。</p>
	視認性	◎→◎	<p>現況では、なだらかな丘陵地に樹木や草地等の緑豊かな景観が広がっています。南側の住宅地及びゴルフ場の奥には瀬谷市民の森と連続性のある樹林地が視認できます。</p> <p>供用時は現況の地形や瀬谷市民の森と連続性のある樹林地を保全し、湧水起源の小水路環境、草地、樹林地、庭園、農園等を整備する計画であり、視界を大きく遮る構造物等は存在しないため、視認性は現況から大きな変化はないと予測します。</p>

注1：価値の変化は、（現況）→（供用時）の順に示しています。

また、マークの意味は次のとおりです。 ◎：高い、○：中程度、△：低い

表 2 3-5 (2) 景観区ごとの価値の変化の程度（和泉川源流域）【見直し後】

価値軸	認識項目	価値の変化 ^{注1}	価値の変化の状況
普遍価値	利用性	△→○	現況では対象事業実施区域内は関係者以外立ち入ることができませんが、供用時は、ガーデン、体験農園、森の散策路、パークセンター等が整備され、生物の生息環境保護エリアとして立ち入りや利用を制限する範囲を除き、公園来園者に広く利用されるため、利用性が中程度に向上すると予測します。
固有価値	固有性	◎→◎	現況では和泉川の源頭部であり、湧水起源の小水路、メヒシバーエノコログサ群落、チガヤ群落、小規模植栽樹林が分布しており、和泉川沿いの一部にはチゴザサ、ミゾソバ、ショウブ等の湿生植物も分布しています。瀬谷市民の森に近接する付近は、ムクノキーエノキ群落、スギ・ヒノキ植林等のまとまった樹林地が分布しており、固有性が高いです。 和泉川沿いでは可能な限り現況の地形と植生を維持するとともに、湧水起源の小水路環境を創出します。また、瀬谷市民の森等に隣接する既存樹林地の保全を行い、地上式調整池（調整池4）の周辺には、植栽等により樹林地、湿生草地、乾生草地、庭園等、農園等を整備します。そのため、固有性に現況から大きな変化はないと予測します。
	親近性	△→○	現況では対象事業実施区域内は関係者以外立ち入ることができませんが、供用時は、ガーデン、体験農園、森の散策路、パークセンター等が整備され、生物の生息環境保護エリアとして立ち入りや利用を制限する範囲を除き、公園来園者に広く利用され、親しまれるため、親近性が中程度に向上すると予測します。

注1：価値の変化は、（現況）→（供用時）の順に示しています。

また、マークの意味は次のとおりです。 ◎：高い、○：中程度、△：低い

2.4 相沢川及び和泉川以外の注目すべき種の保全について（2）

土地区画整理事業で行う環境保全措置により、相沢川、和泉川において、水辺の貴重種の保全を行います。また、瀬谷市民の森と連続する対象事業実施区域南東部のムクノキーエノキ群落、スギーヒノキ群落は保全することから、樹林地に生息する生物の生息・生育環境は引き続き維持できるものと考えます。その他のエリアについては、土地区画整理事業の造成工事によって全域が改変される可能性があります、本事業と調整を図りながら、土地区画整理事業において可能な限り現況の地形や樹林地の保全を行うとともに、緑地の創出などを通して、生物の生息環境の連続性確保に資する瀬谷市民の森等から相沢川周辺に至る緑のつながりを確保します。

（1）公園整備における草地環境の保全・創出

対象事業実施区域の草地は、図 2.4-1 に示すとおり、現況で主としてメヒシバーエノコログサ群落等の低茎草地が広く分布し、小面積のチガヤ群落等の高茎草地が点在するほか、人工的土地利用域には畑地が、樹林が点在する広大な草地域の北東部にはオギ群落や畑地が、和泉川源流域には小面積のオギ群落、東端にイネ科草本群落が一部まとまって分布しています。

そのような草地環境において、低茎草地にはヒバリやトノサマバツタ等が確認されるほか、生息地は限られますが、低茎・高茎の混生する環境にはセッカ、乾性の高茎草地にはショウリョウバツタモドキ等の鳥類や昆虫類の生息が確認されており、渡り時期には、湿性の高茎草地を選好するオオヨシキリの飛来が確認されています。また、これらの昆虫類等を捕食するニホンカナヘビが生息するとともに、チョウゲンボウやオオタカなどの猛禽類が採餌のために飛来します。

公園整備において、図 2.4-2 に示すとおり中央地区のサクラ広場（草地広場）には、現況と同様、やや粗放的に管理された低茎のイネ科草本等からなる草地を広く整備します。その周囲の主要な園路沿いに桜並木を配置します。西地区の畑地や、北地区の北東部に分布するオギ群落や畑地は、土地区画整理事業によって改変されるため、谷戸地域の環境保全措置を実施する範囲においてオギ群落や水田雑草群落など湿性の低茎～高茎草地の環境を創出するとともに、その周辺にはまとまった乾性の高茎草地を整備する計画です。北地区は、自然と共生しながら賑わいを創出する地区であり、サウンディング調査では、環境影響評価手続きを踏まえるものとの条件を付けていますので、今後の提案募集にあたっては、緑地のつながりや生物の生息空間となる樹林地、草地の確保について、配慮を求めるものです。

なお、北地区のうち、相沢川北部にまとまった疎林を整備する計画であり、相沢川北部のエノキやマガワを主体とした疎林には、植栽により新たな緑を創出するほか、相沢川周辺の谷戸地形をいかし、雨水の溜まる窪地として湿性を維持する計画です。

東地区は、和泉川流域の地上式調整池（調整池 4）を中心に、ガーデン 3、4、その周辺部へ広がりをもった段階的な環境整備を行い、多様な動植物の生息・生育環境の形成を目指します。また、現況の水辺環境や景観を保全するエリアと、多様な植栽により見どころの形成や園芸文化の発信を行うエリアに区分し、保全と利用の両立を図ります。

①調整池 4 の HWL 以下の範囲

和泉川源流域においては、土地区画整理事業が実施する環境保全措置として湧水起源の小水路環境を創出するとともに、水路沿いには抽水植物を中心に、カキツバタやギボウシなどの親水性植物も計画しています。大雨時に湛水する可能性のある HWL 以下は、動植物の生息・生育環境の創出

に寄与する地上式調整池（調整池4）として、可能な限り現在の地形やメヒシバーエノコログサ群落、オギ群落等を含めた植生を維持して整備します。

②ガーデン3、4のHWL以上の範囲

ガーデン3、4は、現在、メヒシバーエノコログサ群落が広く分布し、チガヤ群落やオギ群落、植栽樹群が点在していますが、本事業においては、ガーデン3ではアジサイやツツジ類などの日本の自生種あるいはユリやスイセンなどの伝統的園芸種の草花を配置し、ガーデン4では上瀬谷の気候・風土になじむ植物をベースに海外から日本に受信した西洋品種の地被や宿根草類等を植栽し、既存のエノキやエゴノキなどの食餌木の他、サクラ等の花木を散在させることで、多様な動植物の生息・生育環境を創出します。

③ガーデン3、4周辺の草地の範囲

ガーデン3、4周辺には、保全した表土や埋土種子を活用し、現在の植生で草地を再生するとともに、低茎のイネ科草本等からなる草地、農園等（蔬菜、果樹等）を創出する計画です。また、東地区は、現況で草地の中に植栽樹群が点在することから、整備後も、同様に草地に樹木を散在させ、その樹木の中には、桜などの花木も植栽する計画とします。

（2）草地環境の利用と管理

草地環境の管理及び利用について、サクラ広場や東地区の草地広場など利用主体の草地については、利用しやすいよう低めに刈り込む見込みです。一方、それらの草地広場の縁辺部や、瀬谷市民の森及び相沢川の環境保全措置実施範囲に近い草地については、草丈を高く管理する粗放的な管理を行うエリアの設定や、人の立ち入り頻度を下げる等の工夫を検討し、草刈り前にはシジミチョウ類やバッタ類、コオロギ類等が生息し、草刈り後にはムクドリやヒヨドリ、ヒバリ、キジバト等が採餌に飛来することを繰り返すような、多様なハビタットタイプの動植物の生息・生育が可能な環境を維持するなど、利用と保全のバランスをとりながら管理を行う予定です。

一方、ガーデン3、4に植栽する草花や草本の中に散在させる桜を含む樹木は、ガーデン3、4内に配置した園路を歩きながら花の咲く景色を楽しむものとし、園路にはロープ柵等を設置し、植栽地への立ち入りはコントロールすることで、ガーデン3、4内に位置する和泉川の小水路環境及びその周辺の環境を適切に維持管理する計画です。

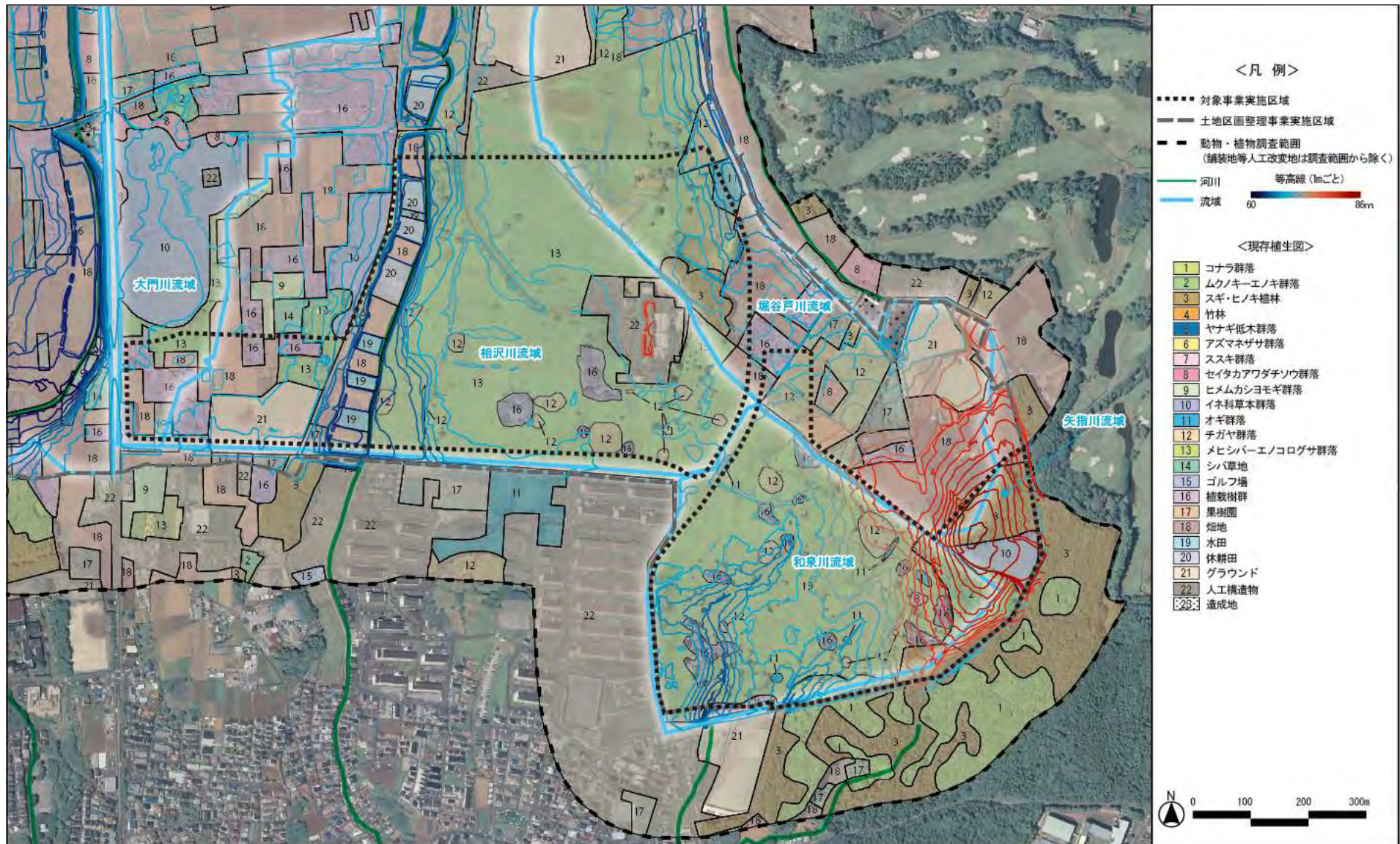
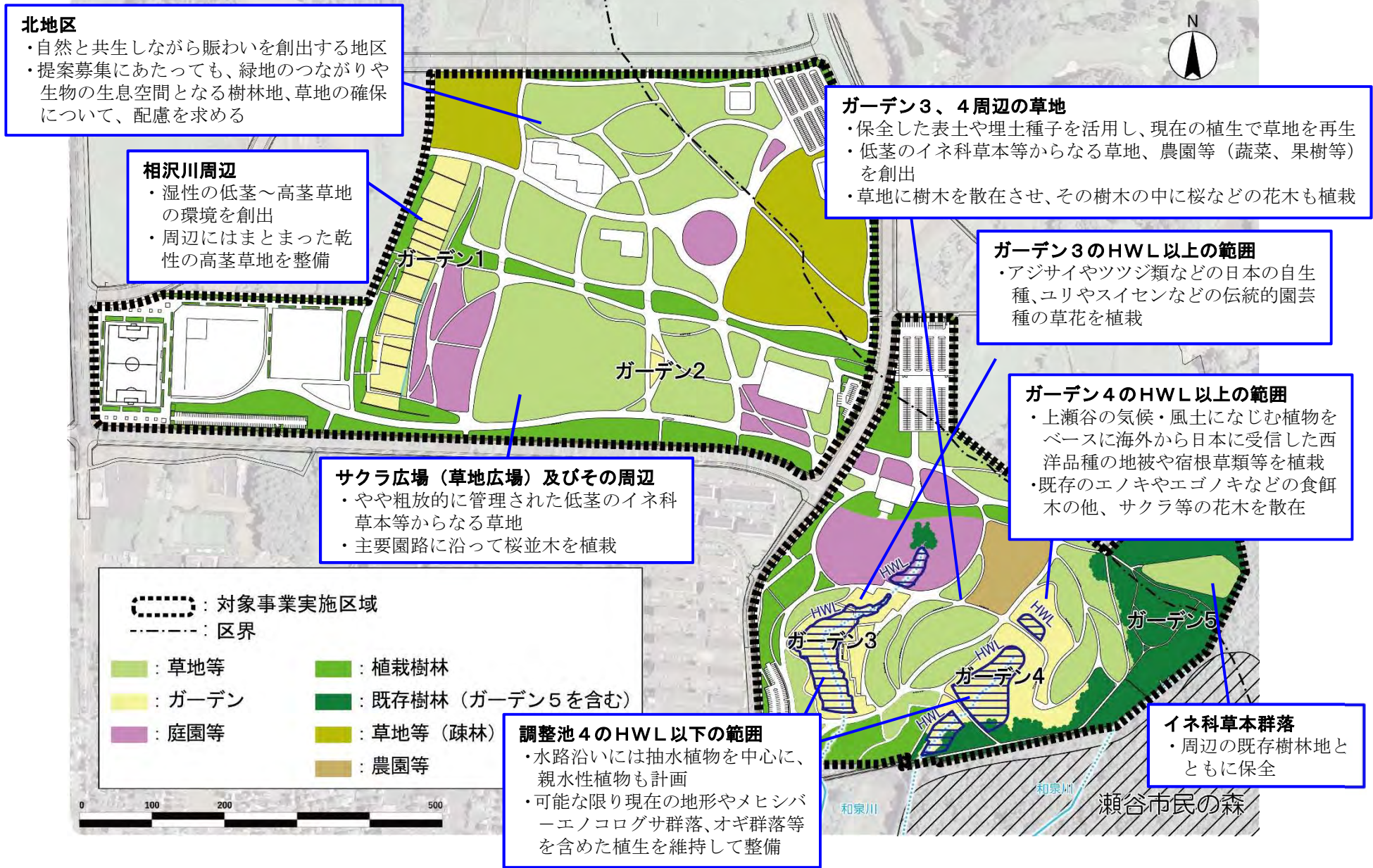


図 24-1 現存植生図

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもあり、取扱いにご注意願います。



この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもあり、取扱いにご注意願います。

(3) 園芸博期間を通じた草地環境の保全・創出

本事業の工事期間中には国際園芸博覧会が開催されることから、一次整備、園芸博開催期間、そして、二次整備の期間における、対象事業実施区域内の草地環境については、園芸博と調整しながら次のとおり計画し、公園全面開園時には、前述の(1)に示す姿を目指します。

①一次整備から園芸博開催時

本事業の一次整備及び園芸博開催期間を通して、園芸博と調整し、不必要な草地の改変の回避に努めますが、現時点で、現況の状態での草地として維持されるエリアは、瀬谷市民の森と隣接する東端側に位置するイネ科草本群落(図24-3に示す赤色のエリア)と見込まれます。

②二次整備期間

図24-3に示す青色のエリアについては、園芸博で整備される草地等の緑地を継承し、公園の草地広場として広げていくことが見込まれます。ただし、青色のエリア以外についても、緑地を継承できるよう、園芸博と調整します。

公園で草地広場を整備する際には、保全した表土や埋土種子を活用し、現在の植生で草地の再生に努めるとともに、「横浜市森づくりガイドライン」等を踏まえ維持管理を行うなど、草地の生態系の注目種が生息・生育できるよう、整備・管理します。



図 24-3 現況を保全及び園芸博時の草地を継承する範囲

(4) 生態系ネットワークの保全・創出

以下の①～③に示す相沢川及び和泉川周辺の水辺空間や瀬谷市民の森に隣接する樹林をコアエリアとして設定しています。

- ①瀬谷市民の森に隣接する樹林、
- ②和泉川源流部の小水路環境
- ③相沢川沿いの湿地環境と草地環境

また、対象事業実施区域の代表的な環境である湿性低地や樹林地がまとまって分布するエリアをサブコアエリアとしていましたが、審査会でのご指摘を踏まえ、現況の生態系ネットワークの保全・創出の観点から①～③の周辺に整備する乾性草地のうち、瀬谷市民の森及び相沢川の環境保全措置実施範囲に近い草地及び草地広場の縁辺部において、草丈を高く管理するなど粗放的な管理を行うエリアもサブコアエリアとして設定します。

新たなサブコアエリアの確保のためにも、園芸博開催時まで現況が維持されるエリアや園芸博で整備する草地等を継承するエリア（図 2 4 -3 の青色のエリア）を設けるほか、両エリア以外でも緑地を継承できるよう、園芸博と調整します。なお、公園で草地広場を整備する際には、保全した表土や埋土種子を活用し、現在の植生で草地の再生に努めるとともに、「横浜市森づくりガイドライン」等を踏まえた順応的な維持管理を行うなど、草地の生態系の注目種が生息・生育できるよう管理を行います。

また、その他のサブコアエリアについても、図 2 4 -3 に示すとおり主に相沢川北部にまとまった疎林を整備する計画であり、相沢川北部のエノキやマグワを主体とした疎林には、植栽により新たな緑を創出するほか、相沢川周辺の谷戸地形をいかし、雨水の溜まる窪地として湿性を維持する計画です。また、ガーデン 2 では、まとまりのある大径木の樹林を保全します。

整備後は、各環境要素間を高茎草地や新たな植栽帯等で結びつけることより、湿性～乾性草地×湿地×樹林地をネットワーク化し、生物の移動を助け、各スポットでの環境変化等にも柔軟に対応できるようにします。

これらの対応により、草地にはヒバリやセッカ、トノサマバツタ、シマヘビ、エンマコオロギ、シバズ、ヤマトシジミ、モンシロチョウ等が生息し、湿地にはシオカラトンボやアオイトトンボ、アメンボ等が生息し、チョウゲンボウやオオタカが時折採餌に飛来するという現況と近似の環境の確保が期待できます。